大阪府知事　横山ノック殿

大阪市市長　磯村隆文殿

**釜ヶ崎反失業連絡会**

赤痢と野宿状況の蔓延をくい止める対策を要求する

５月末より発生した釜ヶ崎（あいりん地区）を中心とした赤痢の流行は、7月10日現在49名の感染患者が確認されるにいたっている。

また、野宿を余儀なくされる労働者も、６月２９日に当会が行った聞き取り調査によっても日々増え続けている（添付資料参照）。

赤痢について大阪市は、環境保健局を前面に立て、さも赤痢の発生と感染の広がりは手洗いを励行しない野宿者個々に責任があるといわんばかりの対処療法的な対応に終始し、感染の広がりの根本を断つ対策から逃亡している。

赤痢の発生と感染の広がりは、不衛生で栄養失調気味な野宿生活を強いられている労働者が釜ヶ崎を中心に４千人近く（当会は５月９日調査で3,422人を確認している）も存在していることに原因がある事は常識的判断で明らかなことである。にもかかわらず、野宿状況の蔓延の打開に有効な対策を講じないのは、元々下痢気味な野宿者が多いことゆえ赤痢の下痢が増えても大した問題ではない、赤痢が野宿層以外に広がらないことを中心に対策を行えばよい、と考えての差別行政と判断せざるを得ない。

増大する野宿層への対策について大阪府労働部は「野宿者対策は民生問題」といい、大阪市民生局は「就労対策が必要で大阪府と協議して対策を行いたい」と述べ、府市一体となって責任逃れに終始している。当会がこれまで要求してきたのは、府市一体となってのたらい回しではなく、府市一体となった問題解決のための施策実施である。

府市の認識で一致しているのは、「ここまで来れば国の問題」であるかのように思われる。

しかし、それは責任逃れというものであり、地方自治の否定である。状況に応じ国に要望することは当然としても、それを理由に地方行政としての職務を放棄することは許されない。とりあえずの対策である「センター夜間開放」の７月31日打ち切りを目前にしても、釜ヶ崎の状況は何ら変わっていない。今こそ、本格的対策が実施されるときである。

当会は先（５月１９日）に提出した要求書で要求した項目のうち、すでに実施されている最低限の対策としてのセンター夜間開放以外の、これまで棚上げとなっている項目について、改めて要求するものである。

７月２2日までに回答されたい

1998年７月15日 以上